

「厚生労働大臣表彰」を受賞しました

厚生労働省では、毎年、厚労省所管の統計調査の発展に尽力し、その業績・成績が特に顕著な個人及び事業所に対して、その功績をたたえ、功労に報いるとともに、統計調査の円滑な実施と統計調査従事者の士気の高揚を図ることを目的として、厚生労働大臣が統計の日に表彰しているものです。

この度、比内ふくし会「特別養護老人ホームやまぼうし(施設長 千葉弘樹)」が、秋田県の推薦を受け、決定したものであります。

令和6年11月26日(火)、秋田県庁第二庁舎において、令和6年度秋田県統計功労者表彰式が行われ、「厚生労働大臣表彰」を受け取りました。

統計は社会の基盤となる情報であり、人口、経済、社会等に関しその集団の状態を客観的に把握することで、国や社会の姿を映し出す「鏡」となり、進むべき方向を示す「羅針盤」となっています。統計の重要性についてより理解を深め、今後も、各種統計調査への依頼があった場合には、「統計の日」の意味を思い出しながら、協力して参ります。



【統計の日とは】

日本で最初の近代的生産統計「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年(1870年)9月24日を、太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」としています。この「統計の日」は、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の御協力を頂くため、昭和48年(1973年)7月3日の閣議了解により定められたもの。